



熱中症予防について

毎日、暑い日が続いています。熱中症による事故の報道が連日のようにあります。

本校でも、「学校における熱中症対策ガイドライン」に基づき、熱中症予防を行います。

子供たちの活動を制限することとなり心苦しいのですが、子供たちの安全を最優先に考えたいと思います。ご理解とご協力をお願いいたします。

(1) 熱中症とは

熱中症とは、高温多湿な環境に長時間いることで、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。

屋外だけでなく室内で何もしていないときでも発症し、救急搬送されたり、場合によっては死亡することもあります。
「熱中症予防のための情報・資料サイト」より

(2) 暑さ指数(WBGT)について

熱中症は、気温だけではなく、湿度や風・日射などの「環境」が関連して発症すると言われています。そこで、暑さ指数(WBGT)を指標として熱中症対策を行います。

(3) 暑さに応じた注意事項について(環境省熱中症対策ガイドライン)

暑さ指数	日常生活の注意事項	熱中症予防運動指針
35以上	熱中症特別警戒アラート	命を守る行動をとる。
33以上	熱中症警戒アラート	運動中止
31以上	外出は避け、室内に移動する。	運動は、原則中止 (児童の場合は中止すべき)
28~31	外出は炎天下を避け、室内の温度の上昇に注意する。	警戒 (積極的に休憩をとる)

(4) 南行徳小の対策

- ・暑さ指数をみながら、ガイドラインに沿った対応をおこないます。
- ・エアコンがない特別教室の学習では、扇風機を複数台稼働させます。
- ・水分をいつでも摂取できるよう、水筒を机にかけておきます。

【お願い】

- ・水分を多めに持たせてください。スポーツドリンクでもかまいません。
- ・冷却グッズの使用も可能です。記名を必ずしてください。
- ・十分な睡眠と帽子の着用についてもご協力をお願いいたします。

